

テキストは生きている —振り向けば未来（中世作品における本文意識）—

向井 毅
mukai@fwu.ac.jp

キーワード：テキスト、本文意識、著作権、中世英文学

<本稿は、日本英文学会第68回全国大会（1996年5月25日）で行われたシンポジウム「テキストは生きている - 写本と手稿、刊本と校訂本」において、基調報告を行った内容をほぼそのままの形で印刷に付したものである。司会・講師は高宮利行（慶應義塾大学）、講師に山下浩（筑波大学）、向井毅（鳴門教育大学）、鈴木孝志（富山大学）の3名であった。なお、『紀要』に公表するにあたり、20カ所あまりの注を付したが、ここでは本文のみを掲載し、注は省略した。>

これからお話しすることに対して、「振り向けば未来」という映画のようなタイトルをつけました。ここでは、本日のテーマである「テキストは生きている」を考えるうえで、中世からの手始めとして、出版のメディアが写本から活版印刷へ移行する時期に、本文意識や著者意識がどのように変容したのか、その方向性をとりおさえ、中世で一般的であった本文意識が現代の一部のテキスト論に相い通じる特徴を持っていたことを、まずは概観してみたいと思います。

中世から近代への本文意識の移りゆきを考えると、話題になるのが「テキストの囲い込み」(enclosure movements)という問題です。現在展開されているテキスト論には、作品とは作者個人の独占物ではなく、「開かれたテキスト」として、出版にかかわる編集者、印刷家、そして読者にまでその作品生成への参加を認める立場があります。作者自身の匿名化、作品享受者のテキスト参加を特徴とする、このような「著者概念」の拡散とは真反対の動きをしたのが、「テキストの囲い込み」という現象です。

例えばここに、中世の写本時代に一般的であった著者意識を伝える文章があります。ボナベンツラ(St. Bonaventure)が、創作の方法により著者のありようを4つに区別した13世紀半ばのものです。そこには、「書記(scribe)」、「編者(compiler)」、「解説者(commentator)」、「著者(author)」の4つの書き手があらわれます。要点をかいつまんで申しますと、他人の作品を忠実に転記するのが'scribe'、他人のいくつかの作品を一つに集めて書くのが'compiler'、他人の書き物を中心に据えながら、必要に応じ自分自身の説明文を書き加えるのが'commentator'、そして'author'とは、自分の文章を中心に展開し、その主張の裏づけのために他人の書き物を付け加える書き手のことである、と定義されています。他人の書き物と自分自身の文章との組み合わせに程度の多少はあるものの、これら4つの書き手に共通している本文意識は、「真理」は既に過去において言語化されている、という認識です。

このような理論に基づく著者意識を具体的に示しているのが、ラヤモン(La3amon)が1200年頃に書いたといわれる『英国史(ブルート)』(Brut)の一節です。ラヤモンは、英国の歴史を書くにあたり、全国を旅し、模範(bisne: 'model, exemplar')となる優れた書物を集めた。その中から3冊を選びすぐり、それを読み、ペンを手にし、羊皮紙の上に真実なる言葉を書き記し、かくして3冊の書物を1冊に縮めた(Drumde: 'compressed, condensed')、と述べています。「創作行為」とは「過去から継承した題材を書き真似、それらを、適宜、繋ぎ合わせる行為(author as a complier)」であるとの認識、ギリシャ、ローマの時代から連綿と続く「模倣(mimesis)」を旨とする著作意識、

がここにあります。すべてが過去の先人により言いつくされている。創作する者とはその真似人であり、創作物とはその模倣にすぎない、という謙虚な意識です。また、題材が世俗的なものではなく聖書に関するものであれば、その出所は当然ながら神であり、著者とは、「啓示を受けた神の代弁者、神の書記(author as an inspired scribe)」となるわけです。

作品を作者自身の創作物とみなさない著者は、それゆえに、作品の中でしばしば、その内容に応じ、諸々の神や先人に対し、過去から取り出した事柄、あるいは神から啓示を受けた事柄を過不足なく巧みに言葉で言い表せるように祈願し、その一方で作品の享受者には、誤りや稚拙な表現を改めるよう依頼します。その例として、神の恩寵と並んで、意味ある内容の言葉が書けるように祈る、『アーサーの死』(Morte Arthure)の頭韻詩人による祈願文の例と、歴史の女神クリオに祈願する『知恵の館』(The Court of Sapience)の例を、ここにあげておきます。

Now may be the great glorious God, by the grace of Himself
And the precious prayer of His excellent Mother,
Shield us from shameful deeds and sinful acts
And give us grace to guide and govern us here
An this wretched world, that, through virtuous living,
We may go to His court, the Kingdom of heaven,
When our souls must part and separate from the body,
Ever dwell and to remain in his bliss with Himself;
And teach me to utter some words at his time
That will be neither empty nor vain but worshipful to Himself,
Pleasing and profitable to the people that hear them.

(Morte Arthure, tr. by L. D. Benson, ll. 1-11. 強調は筆者。以下同じ。)

O Clyo lady moost facundyous
O rauysshynge delyte of Eloquence
O gylted goddes gay and glloryous
Enspyred with the Percyng influence
Of delycate heuently complacence
Within my mouth late dystylle of thy showres
And forge my tonge to glad myn audytours

Myn ignorance whome clouded hath eclippes
With thy pure bemes illumynyne al aboute
Thy blessyd breth lete refleyr in my lyppes
And with the dewe of heuen thou them degoute
So that my mouthe maye blawe & encense oute
The redolent dulcour Aromatyke
Of thy depured lusty Rhethoryck

(Caxton's 1481 edition of The Court of Sapience, aij^r ll. 15-28)

また、書き手の力不足を訴えつつ、その不備を許す寛大さと訂正の協力を求める慣習については、ギドー(Guido delle Colonne)作でリドゲイト(Lydgate)が翻訳した『トロイの滅亡』(Troy Book)のなかに、その例を見ることができます。そこでリドゲイトは、もし読者が間違いや気にめさない箇所にくわせば、著者を軽蔑することなく、訂正

の労をとるように依頼しています。

And al that shal this noble story rede
I be-seche of support and of grace,
Ther I offende in any maner place,
Or wher-so-euere that they fynde errour,
Of gentilnesse to shewe this fauour:
Benygnely for to done her peyne
To correcte, rather than disdeyne.

(Troy Book, V, ll. 3476-82)

いふなれば、すべての者に利用可能な表現材料をめぐって、神や先人の代弁者としての作り手の立場と、作品の形成に寄与する受け手側の役割とが、当時の本文意識の裏に想定されていた、と考えることができます。作品制作者には受動的な役割、享受者には能動的な作品参加の可能性の上に、それぞれ力点がおかれますと、作者の手を離れた作品は、テキストと読者との関係が問題になり、作者の存在が作品から退き、消えることとなります。こうした意識のもとでは、作品を享受する側に、とりわけ世俗の題材を扱う作品に対しては、その本文を神聖なものとして扱う意識が希薄になり、本文をより自由に加工できる対象としてみなす態度が生まれてくるのも道理です。

「作品制作の共同性」('collective authorship')、「著者の拡散」('multiplicity of authorship')など、現在取りざたされている著者概念が、「著者の解体」を持ち出すまでもなく、そのまま適用される、と言うこともできそうです。

こうした開かれた本文に対し、作品を著者固有のものとして囲い込み、そこに作者の個性、創造性を主張する動きが現れます。近代的な著作意識の芽生え、テキスト占有化のはじまりです。A. Minnis の研究によれば、イギリス中世の作家にあっては、ガワー(Gower, ?1325-1408)にまずその兆候が現れるそうです。ガワーは、『恋人の告白』(Confessio Amantis)のテキストにより、愛の問題を扱った過去の先人オウィディウス(Ovidius, 43 B.C.-A.D. 17)が受けるのと同程度の功績を自分に対しても求めている、とMinnis は述べています。また彼は、大陸の中世同時代作家においては、神の創造力にも比肩しうる書き手の自信の程をボッカチオ(Boccaccio, 1313-75)の言葉の中に観察し、ダンテ(Dante, 1265-1321)の中には、ホメロス(ギリシャ)、オウィディウス(ローマ)、ヴェルギリウス(ローマ)などの古典作家に自らをなぞらえる言葉を認めています。ここにきて、作品所有権の持ち主として、神と過去の先人という公的所有に、今新たに、当代の作者という私的所有が加わった、ということが出来ます。

この「囲い込み」の動きを更に促したのが、テキストの固定('typographical fixity')を特徴とする活版印刷の発明です。テキストを模倣の意識のもとに創作する作家は、過去に見いだされた真理の再発見者であった、といえます。しかし作者個人の独自性、個性が主張され、テキストの囲い込みが始まり、そしてその作品が300-500冊もの同一のテキストで流布するようになれば、真理の再発見者であったはずの作者が新しい真理の「創造者、発見者」に変容し、おのずから「テキストの優先(textual priority)」あるいは「テキストの剽窃(textual plagiarism)」という問題が現れ始めます。「著作権(authors' rights)」という概念の芽生えです。また、手書き写本より、印刷テキストの方に権威を認め、刊本の本文を手本として作られた写本が登場します。C. Buhler は、オクスフォードやケンブリッジ大学等の公的図書館における時代折々の写本所蔵目録を比較し、保存率が低い理由として、刊本と写本との重複所蔵を避けるために写本を廃棄したことを上げています。

キャクストン(Caxton, c. 1421-1491)、ドウ・ウォード(de Worde, ?-1534)、ピンソン(R. Pynson, ?-1530)ら第一世代の印刷家達は、チョーサー、リドゲイト、マロリー、ガワーなど、今日、中世英文学の正典と呼ばれる作品群を出版しました。しかし彼ら印刷家は、作者の名のみを以て、作品を選び、出版したわけではありません。作者は独自のテキスト、オリジナリティに富むテキストの創作を意識し始めたとはいえ、古典作家のように、作者の名が同時に作品を表すようになるまでには、いまだ少し時間が必要でした。チョーサーの場合、1532年が一つの目安です。シン(Thynne)が編集し、この年ゴドフリー(Godfray)が出版した彼の作品タイトルは興味深く、

"The workes of Geffray Chaucer newly printed with dyuers
works neuer in print before"

となっています。テキストを世に送り出す編集者や出版者にも、またそれを享受する読者の側にも、チョーサーの中に詩人独自のオリジナリティと個性を認め、諸々の作品を彼の名のもとに編集し、出版する環境が整ったことを示す証拠だといえます。

さて、中世から近代にいたる本文意識の変化を概観したところで、本日の「テキストは生きている」という話題のもとで、中世の作品における本文の変容ぶり、写字生、植字工や編集者がどのようにテキスト生成に参加したかを理解するために、いくつかの具体例を示す必要があります。しかし、それはシンポジウムの後半に扱うということにして、ここでは「変容するテキスト」や「本文異同」の問題に関連して、では中世英文学作品のテキストの編集はどうあるべきか、ということについて一言ふれておきたいと思います。

中世の作品の場合、希な例を除いて、著者の自筆原稿を手にすることはありません。現存する写本、初期印刷本は、いずれも写字生や印刷家による編集を経た、いわば「社会的産物」としてのテキストです。中世に一般的であった本文意識に照らし、また自分の本文に最終的責任を負うことを回避する傾向を持つ著者のことを考えれば、こうした多様な本文のあり方は自然なことであると言えます。書物のありよう、テキストのありようを、その時代、社会、文化の脈絡において解釈し、「著者が意図する読み」に拘泥することなく、異本を固有の歴史的な産物としてみなせばよいのでしょうか。D. F. McKenzie が提唱した「テキストの社会学」という概念が説得力をもつところです。また、1980年代になって、中英語のテキスト研究において、「不完全テキストの長所(virtues of bad text)」という新しい研究の視点が出されてきたのも、このような本文意識が背景にあってのことと思われる。

であれば、我々に必要なのは、写本や初期刊本の本文をそのまま転記した'diplomatic text'である、と短絡してしまいそうです。しかし写字生、印刷家のテキストへの参加ぶりを特定し、それを正しく解釈するためには、従来よりある本文派生の系統樹(ステマ)を作り、条件が整うならば、可能な限り著者が用いた語彙、語順、統語の回復(テキストのフィジカルな面)をめざしたテキストを作成する必要があります。それが、山下浩先生のいう「過去のある瞬間の産物をもとめて」ということになるのだと思います。